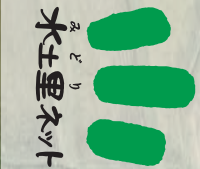


広報第19号
令和6年1月1日発行

月光川

謹賀新年



発行所 月光川土地改良区
責任者 理事長 石垣敏勝
遊佐町 遊佐字 京田 36 番地
☎ (代)72-3131 FAX72-3142
gakko@sanee.or.jp
HP: <http://www.15plala.or.jp/gakko/ganwa/>





あけましておめでとうございます

理事長 石垣 敏勝

新年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。組合員の皆様におかれましては、日頃より本土地区改良区の運営並びに事業推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、稲作は、春先から好天に恵まれ農作業も順調に推移し、各頭首工よりかんがい用水を確保することができました。しかし、7月下旬から8月下旬頃まで猛暑が続き、各河川とも渇水状況となり、1ヶ月間以上も8ヶ所の揚水機を運転して、用水確保にあたりました。その結果、平野部の施設の電力料は、燃料費高騰等も重なって、当初予算の2千7百万円を上回る3千5百万円程になることから、かんばい事業積立金より8百万円を繰出して、補正予算で対応を行いました。

令和5年度も県と町から電気料金高騰対策事業により、1千6百万円程の補助金が交付される予定でありますので、組合員の皆様には、今後とも節水にご協力を下さる様お願い申し上げます。昨年の水稲は、夏の記録的な高

温少雨により白未熟粒などの品質低下や収量の減少が見られ、農家経営に大きな影響を受けました。近年の温暖化の気象変動によって、農業は自然災害の頻発化などで左右されますが、今年は安定した収量、品質となるよう願っております。

さて令和5年度の農地整備事業は、杉沢前田地区で9・8ha、当山地区で2・9ha、大楯地区は4・6haの地下かんがい工、畑地区で7・5haの面工事を行い大区画ほ場が完成となりました。

さらに野沢地区で実施設計を行い、7年度から調整池を含む工事を予定しております。

次に維持管理適正化事業について、万全な取水を行うため、5百30万円の事業費で、下野沢揚水機場の流量調整弁の整備補修を実施。農業水路等長寿命化・防災減災事業では、1千2百50万円で丸子・下野沢・西通川揚水機場の高圧ケーブル及び電線管の更新工事を実施しました。

また、月光川左岸第2号幹線用水路と大楯幹線用水路で発生した

漏水事故について、基幹水利施設ストックマネジメント事業の突発事故対応により、8百万円程の事業費で補修工事を実施しました。

今後、突発的に起こる幹線パイプラインの漏水や揚水機場などの基幹施設の補修を行うため、令和6年度より新たに「月光川地区維持管理費」として、平野部のかんがい排水事業区域に修繕費用の負担をお願いすることになりますので、ご理解をお願い申し上げます。

遊佐町でも農業者が減少する中で、農業農村整備事業は、担い手や経営体を農業の人材育成として、スマート技術等を活用した営農ができるように、大区画化やデジタル化などの生産基盤の整備を行うことにより、農地の集積・集約化が促進するものと考えられます。

今後とも、業務運営の効率化と組合員負担の軽減に努め、役員一丸となり努力いたしますので、皆様方の尚一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

理事長	石垣 敏勝
副理事長	榊原 一男
会計係理事	高橋 昭二
理事	村上 匡
理事	佐藤 秀一
理事	堀 秀徳
理事	真嶋 慎一
総括監事	真嶋 一
監事	菅原 雄蔵
監事	本間 清悦
外職員一同	

令和5年度 第1回臨時総代会

令和5年度第1回臨時総代会が、去る8月31日に庄内みどり農協遊佐支店を会場に開催されました。



総代定数40名中30名が出席。議長には第1選挙区の齋藤誠喜総代が選出され、提案された承認案件三件、議決案件二件について、慎重な審議が行われ、全議案が原案の通り承認、可決されました。



総代からの質問

経常賦課金についてですが、この未収の理由が分かれば教えて頂きたいと思います。また、今後も未収が継続するのでしょうか。
(石垣雅春総代)



(答弁)

未収件数は1件となっております。理由としましては、生活の困窮だと思われれます。お仕事もされていませんし、耕作もしておりません。
(事務局)

この件について隣接地の方に耕作をお願いしてはどうかと提案を頂きましたが、受け入れについては、少しずつではあります。総代の皆様にはご理解していただきたいと思っております。
(理事長)

総代研修会

去る7月14日、秋田県大潟村にある秋田県八郎潟基幹施設管理事務所にて、総代研修が行われました。

大潟土地改良区の金谷事務局長より干拓の歴史と管内のご説明を頂き、続いて管理事務所の豊田所長並びに館岡主事から南部排水機場についてご説明を頂いた後、操作室や排水ポンプを視察しました。

南部排水機場では5台の大型排水ポンプ(口径2,200mm 3台、1,800mm 2台)で中



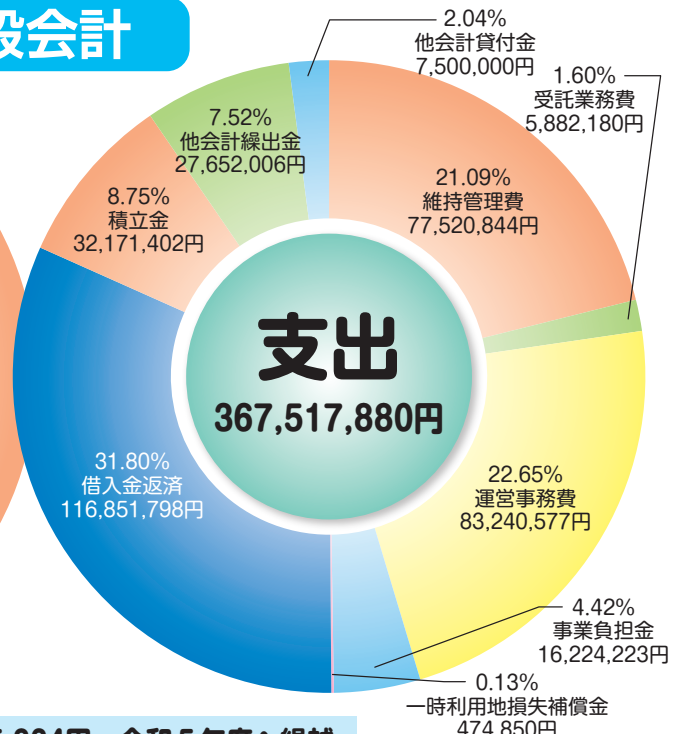
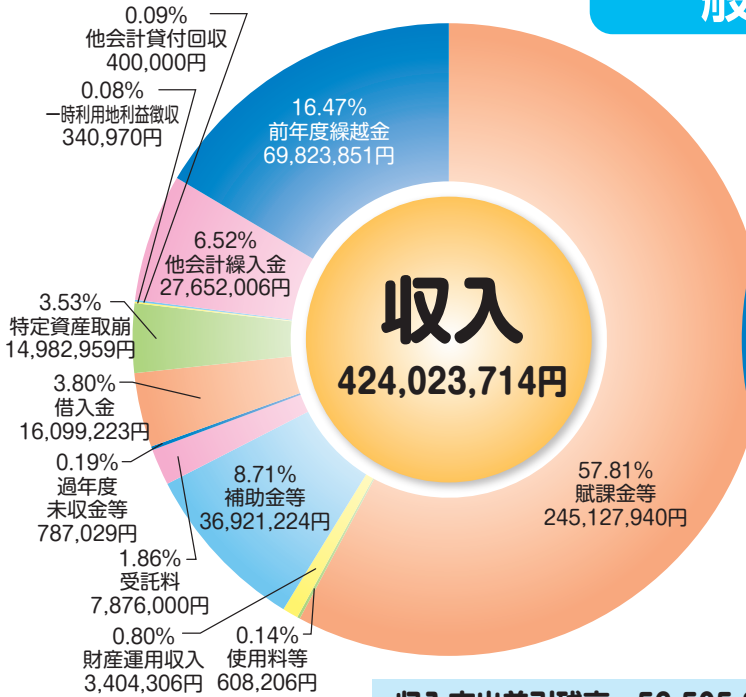
央干拓地の排水管理を行い、全長370m、ローラーゲート14門からなる防潮水門を遠隔操作して調整池の水位調整を行っています。

大潟村干拓博物館では干拓当時の生活や入植者が軟弱地盤土壌と悪戦苦闘している様子を体感しました。



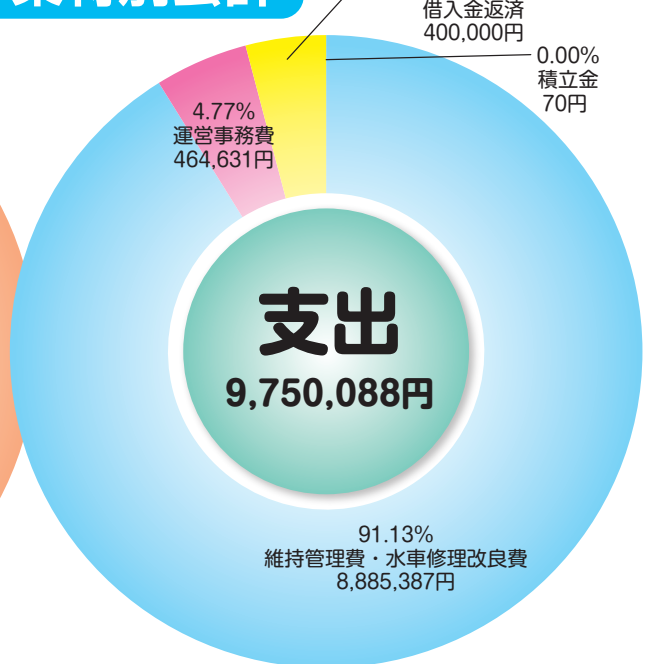
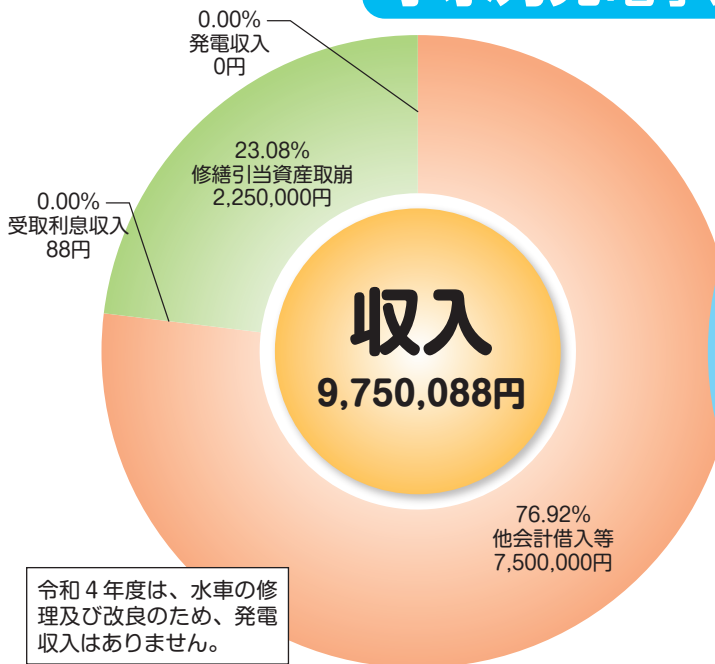
令和4年度 決算並びに財務状況

一般会計



収入支出差引残高 56,505,834円 令和5年度へ繰越

小水力発電事業特別会計



令和4年度は、水車の修理及び改良のため、発電収入はありません。

償還金完済しました

下記地区について、令和5年度の約定返済及び繰上償還返済により償還金を完済しました。

月光川かんぱい地区

月光川左岸地区

月光川右岸上流地区

高瀬川洗沢川地区

たら林地区

※月光川下流地区については、令和7年度で完済予定です。

令和4年度 貸借対照表総括表

令和5年3月31日現在 [決算整理後]

(単位:円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1 流動資産				
現金及び預金	49,924,735	496,547		50,421,282
短期未収金	7,673,106			7,673,106
未収賦課金等	41,110			41,110
その他未収金				
前払金		525,000		525,000
その他流動資産				
流動資産合計	57,638,951	1,021,547		58,660,498
2 固定資産				
(1) 基本財産				
山林、宅地及びその従物	14,378,000			14,378,000
災害復旧積立金	11,277,053			11,277,053
基本財産合計	25,655,053			25,655,053
(2) 特定資産				
所有土地改良施設	801,759,519	227,775,000		1,029,534,519
土地改良施設用地等	46	1		47
財政調整積立資金	60,719,730			60,719,730
職員退職給付引当積立資産	56,429,340			56,429,340
役員退任慰労金積立資産	1,816,870			1,816,870
転用決済金積立資産	9,859,676			9,859,676
月光川地区県営維持管理積立資産	33,684,647			33,684,647
左岸地区県営維持管理積立資産	12,462,076			12,462,076
右岸地区県営維持管理積立資産	9,473,894			9,473,894
高瀬川洗沢川県営維持管理積立資産	12,070,465			12,070,465
下流地区県営維持管理積立資産	8,165,634			8,165,634
事務所建設改良資金積立資産	24,296,544			24,296,544
自動車償却及び購入基金積立資産	3,639,559			3,639,559
欠損調整積立資産		495,009		495,009
建設改良積立資産				
修繕引当資産		61		61
特定資産合計	1,034,378,000	228,270,071		1,262,648,071
(3) その他固定資産				
建物	2			2
車両運搬具	3			3
器具備品	2,324,278			2,324,278
適正化事業拠出金	1,176,000			1,176,000
長期未収賦課金等	931,157			931,157
出資金	890,000			890,000
その他固定資産				
他会計貸付金	48,080,000		△48,080,000	
その他固定資産合計	53,401,440		△48,080,000	5,321,440
固定資産合計	1,113,434,493	228,270,071	△48,080,000	1,293,624,564
3 繰延資産				
繰延資産合計				
資産合計	1,171,073,444	229,291,618	△48,080,000	1,352,285,062
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	1,058,407	496,547		1,554,954
短期借入金	45,133,601			45,133,601
適正化事業拠出金短期未払金	702,000			702,000
未払消費税等	33,600			33,600
他会計借入金				
流動負債合計	46,927,608	496,547		47,424,155
2 固定負債				
公庫資金等長期借入金	151,144,270			151,144,270
その他長期借入金		48,080,000	△48,080,000	
適正化事業拠出金長期未払金	300,000			300,000
職員退職給付引当金	51,213,594			51,213,594
役員退任慰労引当金	1,749,000			1,749,000
修繕引当金				
固定負債合計	204,406,864	48,080,000	△48,080,000	204,406,864
負債合計	251,334,472	48,576,547	△48,080,000	251,831,019
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
所有土地改良施設受贈益	649,353,289	193,608,750		842,962,039
指定正味財産合計	649,353,289	193,608,750		842,962,039
(うち基本財産への充当額)	()	()	()	()
(うち特定資産への充当額)	(649,353,289)	()	()	(649,353,289)
2 一般正味財産				
(うち基本財産への充当額)	270,385,683	△12,893,679	()	257,492,004
(うち特定資産への充当額)	(14,378,000)	()	()	(14,378,000)
(うち特定資産への充当額)	(228,269,298)	(495,070)	()	(228,764,368)
正味財産合計	919,738,972	180,715,071		1,100,454,043
負債及び正味財産合計	1,171,073,444	229,291,618	△48,080,000	1,352,285,062

各事業会計収支

単位：円

会計名	収入額	支出額	差引残額
県営月光川地区かんがい排水事業会計	46,069,941	43,850,241	2,219,700
県営月光川左岸地区ほ場整備事業会計	29,224,656	26,451,157	2,773,499
県営月光川右岸地区・上流地区ほ場整備事業会計	22,771,410	21,156,562	1,614,848
県営高瀬川地区・洗沢川地区ほ場整備事業会計	41,549,755	39,167,670	2,382,085
県営月光川下流地区ほ場整備事業会計	25,614,659	24,038,978	1,575,681
県営たら林地区ほ場整備事業会計	3,235,731	1,115,866	2,119,865
県営杉沢前田地区ほ場整備事業会計	5,477,116	3,814,272	1,662,844
県営当山・畑地区ほ場整備事業会計	27,665,645	24,729,842	2,935,803
県営大楯地区ほ場整備事業会計	3,647,940	1,948,860	1,699,080
中山間地区維持管理事業会計	6,237,015	668,401	5,568,614

令和5年度一般会計（各事業会計）へ繰越

財産目録

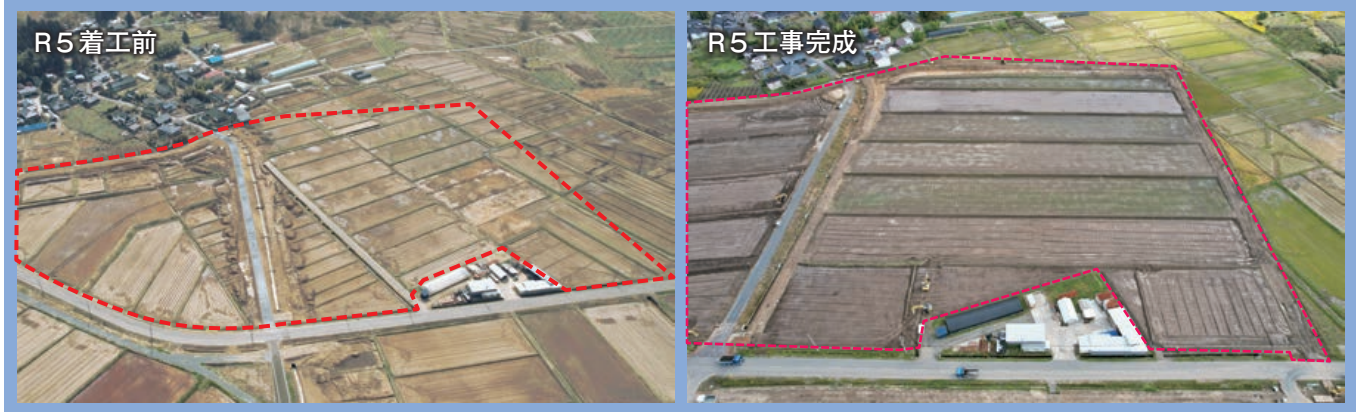
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
1 流動資産	58,660,498	1 流動負債	47,424,155
現金及び預金	50,421,282	未払金	1,554,954
未収賦課金等	41,110	短期借入金	45,133,601
短期未収金	7,673,106	適正化事業拠出金短期未払金	702,000
前払金	525,000	未払消費税	33,600
2 固定資産	1,293,624,564	2 固定負債	204,406,864
基本財産	25,655,053	公庫資金等長期借入金	151,144,270
特定資産	1,262,648,071	適正化事業拠出金長期未払金	300,000
その他固定資産	5,321,440	各引当金	52,962,594
資産合計	1,352,285,062	負債合計	251,831,019
		正味財産合計	1,100,454,043

地区面積及び組合員数

1. 総面積 田 2,245.0 ha 2. 組合員数 1,619人
畑 13.3 ha

農地整備事業・維持管理工事

事業名	杉沢前田地区農地中間管理機構関連農地整備事業	地元負担なし
工事名	経営体育成基盤整備事業第6工区工事	
工事概要	整地工 9.8ha、道路工、用排水路工	



事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業〔突発事故対応〕	地元負担25%
工事概要	月光川左岸幹線用水路 PC管φ1,000、VM管φ450より漏水	



「災害時における支援協力に関する協定」調印式



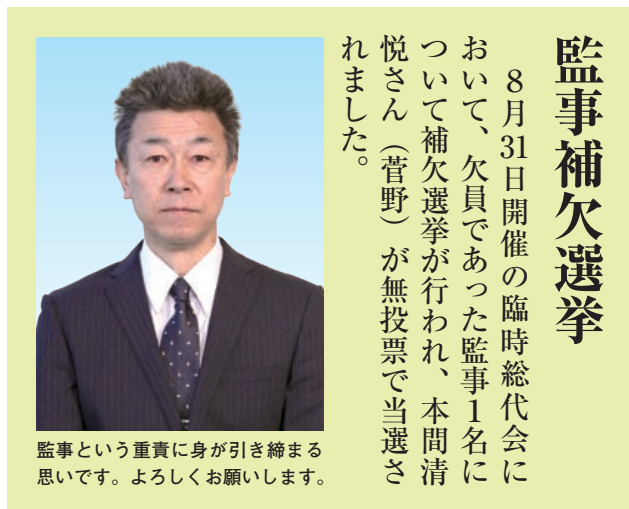
令和5年12月5日に、月光川土地改良区と荘内土木株式会社は、大規模災害が発生又は発生する恐れがある場合の支援協力として、土地改良施設の迅速な応急対策及び復旧対策により管内施設及び農地の保全を目的とする、支援・協力に関する協定を締結しました。



土地改良功労者表彰

第42回山形県土地改良大会が11月6日、山形テルサにて開催され、永年にわたり土地改良事業の発展に尽くされた功績に対して表彰を受けられました。

※会計係理事 高橋 昭二



監事補欠選挙

8月31日開催の臨時総代会において、欠員であった監事1名について補欠選挙が行われ、本間清悦さん(菅野)が無投票で当選されました。

監事という重責に身が引き締まる思いです。よろしくお願いします。

こんなときは必ず届出を

次の場合は土地改良区への届出が必要です。

- (1) 組合員の変更をしていただく場合
 - 農地の売買、交換、贈与等を行ったとき。
 - 賃借権の設定、解除の際に組合員を変更するとき。(中間管理機構も含む)
 - 農業者年金の受給などのため経営を移譲したとき。
 - 組合員が亡くなられたとき。
- (2) 組合員の住所変更や口座振替の場合の名義変更または口座番号を変更したとき。
- (3) 土地改良区管理施設を他の目的に使用するとき。
- (4) 農地を転用するとき。
- (5) 公共事業等で農地が買収されたとき。
- (6) 経常賦課金を耕作者が納付するとき。

経常賦課金の耕作者納付を希望される方は、所有者と耕作者が合意の上で、農用地利用集積計画書の写しを添付して、土地改良区まで

申請をお願いします。

尚、耕作権を解約した時、更新しない時は、届け出をお願いします。

(4)と(5)は、地目変更となるため決済金を納めていただくことになります。

※農業委員会、法務局等の手続きとは別に、土地改良区への届出(台帳等の修正の為)が必要です。

詳細は、土地改良区までお問い合わせください。

(☎72-3131)

滞納賦課金は新しい権利者が負担

滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法42条(権利義務の継承及び決済)により新しい組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。売買する場合は、滞納賦課金があるかどうか、事前に土地改良区へ確認をお願い致します。

訃報

去る7月2日、総括監事 高橋秀志氏(享年73歳)が逝去されました。

平成21年に月光川土地改良区総代、平成29年より総括監事に就任され、永年にわたり事業の推進に尽力されると共に土地改良区運営、発展に寄与されました。

謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からのご冥福をお祈りいたします。

あ と が き

コロナ禍がもたらした脅威も、扱いが5類に緩和されたことで、ようやく人々が安全に交流できるようにになり、イベントや地域の取り組みが再び活気づいています。しかしながら、去年は気候変動による異常気象が農業や灌漑に大きな影響を及ぼし、地域全体に課題をもたらしました。

そんな中唯一、大谷翔平選手がMVPを受賞したニュースは私たちの励みになりました。今年はある良い年になる様に願っています。(阿部委員)

